

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

新しいしごとを創出する環境づくり

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

平塚市

### 3 地域再生計画の区域

平塚市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

当市は、首都 50 キロ圏にあたる神奈川県のおぼ中央南部に位置する商・工・農・水産業を擁する複合都市で、東京から東海道本線を西下し約 65 分のところに位置する。東方は、相模川をへだて茅ヶ崎市・寒川町に、北方は、厚木市・伊勢原市・秦野市の各市に、西方は、中井町・二宮町、金目川をはさんで大磯町に隣接している。

市域は、相模平野の南部に位置し、約 4,800m の海岸線から西北に広がる扇形をなしており、地形は、相模川と金目川の下流域に発達した平野とそれを取り囲む台地及び丘陵からなっている。また背後には丹沢大山山麓を控え富士箱根連山を遠望する、四季温和な気候に恵まれた住みよい土地である。

江戸時代には東海道の宿場町として栄え、明治 20 年に東海道線が開通すると、明治時代後期から昭和初期にかけては軍需産業をはじめとした多くの大工場の建設も行われ湘南の中心として発展した。そのために第二次世界大戦では大きな被害を受けたが、戦後、焦土のなかから復興へと歩み始め、都市施設や市街地の整備が進み、商工業の成長とともに宅地化が進行していった。

工業統計調査によれば、平成 16 年 12 月の工業系の事業所数は 441 件、従業者総数は 25,672 人、製造品出荷額等は 1,360,091 百万円であったのが、平成 26 年 12 月には、工業系の事業所数は 357 件、従業者総数 19,870 人、製造品出荷額等 1,049,472 百万円と 10 年間で大幅に縮小してきている。

#### 4-2 地域の課題

当市では工業団地の造成等を行い企業の工場、研究所の集積を図ってきた。一方で、

ここ数年、基幹産業である製造業の中で「稼ぐ力」と「雇用力」が高い輸送用機械器具製造業をはじめとする製造業の製造品出荷額等に減少傾向がみられる。これは自動車産業が成熟期に入ったこと等が理由として考えられる。これまでの経済及び人口を維持・発展させるためには、成熟産業が持つ技術力との相乗効果が期待できる新たな成長産業の創出が必要である。

#### 4-3 目標

市内にある知的資源を駆動力としたしごとのタネづくりと、しごとのタネと市内事業所等とのマッチングを行う仕組みを構築することで、新しいしごとが継続的に創出される地域となることを本計画の目標とする。

#### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
しごとのタネを基に開発・事業化する事業主体の応募件数	－	1 件	3 件
技術課題やビジネスモデル等のしごとのタネの提案件数	－	1 件	3 件
研究会が運営する情報共有プラットフォームへのアクセス件数	1,000 件	2,000 件	2,000 件

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

本事業では、国内でまだ事業化されていない波力発電の実証実験を実現することと、その後の事業化において平塚市及び市内立地企業等が経済的メリットを生み出せるよう、産学公の研究会を組織し、必要な研究開発等を進める。

研究会に関しては、東京大学生産技術研究所（以下、東大）を中心に、波力発電の実証実験を平塚市で行うための事前調査、技術研究等を行い、平成 30 年度の NEDO 等が公募するプロジェクトでの採択を目指す。将来的には、波力発電産業を創出し、国内外への普及を図る。

平塚市は、研究会への市内企業の参入促進、実証実験に必要な調整、本事業マネジメントの形式知化と人材育成、本事業を活用した交流人口の増加等を図る。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

### 1 事業主体

平塚市

### 2 事業の名称及び内容：波力発電関連分野での新産業創出促進事業

地方創生加速化交付金を活用し、東大と波力発電の実証実験に向けた実行可能性調査及び人材育成を進めている。地方創生推進交付金では、本市を拠点に波力発電を全国展開（ビジネス化）する上で必要となる、技術課題（インターネットを介した複数の発電装置の制御、電力貯蔵、発電量予測等の波力発電を普及するために必要な周辺技術、海洋ロボット等）やビジネスモデル（発電所の導入から管理運用に関する PPP も視野に入れた分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー課題解決、公共施設の管理最適化、波力発電所を核とした交流人口増等）等を東大、市、企業等で組織する研究会で整理、構築する。これらをしごとのタネとして開発・事業化する市内事業者等を募集する。

また、事業を円滑に進めるため、研究会内部での情報のやり取りや、市内事業者等に向けた情報発信等を行う情報共有プラットフォームを運営する。さらに、蓄積した情報やプロジェクトマネジメントの形式知化を図ることで、継続的にしごとのタネを生み出す仕組みを構築する。

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

本事業は、平塚市と東大が中心となり、市内外の企業及び市内関係団体（漁業協同組合、商工会議所等）や県と協働し、外部資金を調達した実証実験の実施、研究拠点の設置、市内でのしごとづくり、波力発電の普及を通じた新産業の創出等を目指した長期的な取組である。

行政の役割：

- ・市内における波力発電実証実験の実行可能性調査
- ・東大（波力発電実証実験の構想者）と市内企業のマッチング機会の創出（研究会の設立支援等）

- ・新産業創出に向け、市内企業等の参画を促進（説明会や関係団体等を通じた広報）
- ・本事業を進めるための漁港使用に関する調整等

民間事業者の役割：

- ・東大を中心とする研究会への参画
- ・波力発電実証実験の実施に向けた東大との共同技術開発と実行可能性調査への協力
- ・新産業への参画に向けた社内人材の育成・確保(雇用)
- ・事業期間中を目途に新法人の設立

金融機関の役割：

- ・しごとのタネに関連する市内事業者等の開拓
- ・しごとのタネを基に開発・事業化する事業主体への支援（融資、コンサルティング等）

その他（連携者名と役割）

東大（林研究室）

- ・波力発電実証実験の実現可能性を探る調査及び新産業へ参画する人材の育成の受託
- ・研究会の設立・運営及び新法人の設立支援
- ・波力発電の横展開に向けた研究を研究会で実施することの受託

#### 【地域間連携】

本事業は、神奈川県と連携することで、市域を超えた再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー産業の育成と振興の充実が期待できる。

地方公共団体名及び役割：

神奈川県 同県が進める再生可能エネルギーの導入等の促進に向けた連携協力

#### 【政策間連携】

本事業は、中小企業振興や雇用機会の創出、環境やエネルギー問題等に包括的に取り組むものである。さらに、新たな成長産業の創出と成熟産業が持つ技術との相乗効果を生み出すため、本市独自の政策と連携することでより実効性が高まる。

連携政策①：産学公の連携

- ・東大の知見と、市内事業者の技術をマッチングする研究会を設立（類似政策：文科省我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアチブ）
- ・当市の平塚市産学共同研究事業化支援補助金をインセンティブとし、波力発電に

関する技術開発や調査等に多様な事業者の参画を促す。

連携政策②：市内企業の再投資促進

- ・当市の平塚市企業立地促進補助金及び中小企業設備投資助成金をインセンティブとし、新たな設備投資等を促進することで企業の誘致及び留置を図る（類似政策：経産省モノ作り補助金など）

連携政策③：漁業コストの削減

- ・実証実験を漁港で行い、発電した電気を漁港施設へ供給することによりコスト削減を目指す（類似政策：水産庁浜の活力再生プラン等支援事業）
- ・さらに、ここでの成功モデルを横展開する

ワンストップ化の内容：

東大（林研究室）を中心とする研究会を設立。本事業に参画する事業者等にワンストップで対応する。

#### 【自立性】

本事業は、産学公の研究会が主体となって進めていく中で、平成30年度を目標に実証実験に係る外部からの予算獲得を目指している。実証実験を進める中で、参画企業に費用負担を求めることを確認済みである。また、FIT 価格が設定されれば、売電収入を事業予算に充てることも可能である。

#### 【その他の先導性】

##### ①事業推進主体の形成

本事業は、平塚市と東大が中心となり、産学公からなる平塚海洋エネルギー研究会を主宰して進める。

##### ア 構成メンバー

東大（林研究室）、平塚市、平塚商工会議所、平塚市漁業協同組合、特許保有企業（川崎重工業、東洋電機製造、日立造船）、吉田組、市内企業（山川機械製作所、渋谷潜水工業、日本ムーグ）等 今後も参加を呼び掛ける

##### イ 事業推進主体の事業遂行能力

東大は、文科省プロジェクト（H24～H28 年度）において日本初となる系統接続した装置（波力発電 43kW）を岩手県久慈市で開発中。さらに、NEDO の要素研究（H24～H27 年度）を実施するなど、波力発電開発の実用化に豊富な経験を有し、今後の事業化に対しても強力な推進力になる。

##### ウ 経営責任の明確化

本市と波力発電の実証実験に豊富な経験を有する東大は、平塚新港における

改良型波力発電装置（150kW以上）の実証事業を強力に進め、公平な立場で本事業における利害関係を調整する。参加する企業は、研究、実証実験を実践することで、事業化における中核的な企業に成長する。

## ②地方創生人材の確保・育成

本事業の特性と波力発電の事業化を鑑み、長期的に人材育成を図る。

### ア 地域独自の人材ニーズ

波力発電は、原子力のような大規模電源ではなく地産地消に適した分散電源として有望である。比較的小規模なプロジェクトが多数必要なことから、流体力学、電気、機械、海上工事（土木・建築）等の総合的な知識を有し、かつ高度な専門性を有する人材や、プロジェクトをマネジメントできる人材が不可欠である。

### イ 人材の確保・育成方法

国内では、海洋開発ブーム（1980年代）の終焉とともに、大学や企業のこの分野の人材はほとんど退職している状況もあり、学生のみならず、社会人の教育が緊急の課題である。このため、研究会が受け皿となり、様々な関係団体（神奈川産業振興センター、研究会構成メンバー等）を通じて人材を確保する。育成方法は、東大が中心となり、技術セミナー等を開催する他、情報共有プラットフォームを活用したオンラインでの知識取得を促進する。また、研究会に市職員が参加することで、プロジェクトマネジメントを実践しながら学ぶ。

## ③国の総合戦略における政策5原則等

本事業は、国の総合戦略における政策5原則等にのっとり、次の観点から先導的なモデルとなる。

### ア 狙う市場や実現したい将来像（将来性）

温暖化対策として欧米、中国、韓国等では、遅れている海洋エネルギー発電（潮流、波力）の開発を加速している。日本沿岸の波力エネルギーは膨大で、将来的に水力発電（全発電量の10%、売上2兆円）を上回る市場が期待できる。国際競争力のある装置は、アジア諸国への輸出も期待できる。

### イ 地域の強み／地域特性（地域性）

波力発電開発には漁業関係者の理解と行政の協力が不可欠である。本市には港と東大の総合実験タワーがあり、産学公が良好な関係を築いている全国でも珍しい地域である。さらに、県内でも上位の製造業及び研究所の集積があり、

今後の新しい産業創出の開発拠点として絶好である。

#### ウ 直接性

本事業は、研究会の主体となる東大に委託することで、波力発電の実証実験を行うために必要な調査、人材育成及びビジネスモデルの構築を早期に実現する。さらに、全国へ波力発電事業を発展させるためのコア拠点となることで、継続的な産業育成を図る。

#### エ 新規性

本事業は、全国に約3000カ所ある漁港を舞台に系統接続可能な波力発電装置を規格化（ユニバーサル設計）し、コストダウンを図る点に新規性がある。さらに、漁業関係者と良好な関係にある平塚新港で実証実験を行うことで、今後の新産業育成の見本となる。

### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
しごとのタネを基に開発・事業化する事業主体の応募件数	—	1 件	3 件
技術課題やビジネスモデル等のしごとのタネの提案件数	—	1 件	3 件
研究会が運営する情報共有プラットフォームへのアクセス件数	1,000 件	2,000 件	2,000 件

### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月に事業報告等に基づき、KPIの達成状況等について、有識者が参加する平塚市産業活性化会議にて検証し、結果報告をまとめる。また、必要に応じて平塚市総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はHPで公表する。

\* 検証時期は3月を基本とするが、会議の開催適時によって、前後する場合がある。

平塚市産業活性化会議メンバー：平塚商工会議所、平塚市漁業協同組合、平塚市工業  
会連合会、平塚市異業種研究会、平塚市商店街連合会、湘南農業協同組合、平塚市観  
光協会、学識経験者[東海大学、神奈川大学国際経営研究所]、平塚市

## 6 交付対象事業に要する費用

### ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 10,300 千円

## 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

## 8 その他必要な事項

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) テクノフェア推進事業

事業概要：企業等が製造した製品や取組を展示し、PRするとともに企業  
間の交流を推進する。

事業主体：テクノフェア開催実行委員会

事業期間：平成28年度から平成30年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

目標の達成状況を確認するために、毎年度末に各指標の集計を行い、平塚市産業活性化  
会議において結果の評価を行う。

各指標の結果については、平塚市が東大からの報告書により把握する。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

平成29年3月から毎年3月に実施

平塚市産業活性化会議にて、年間活動報告について、進捗及び改善すべき点等を検証する。

検証結果を研究会へ通知し、次年度計画へ反映する。

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

平塚市ホームページにて、平塚市産業活性化会議による評価を毎年度公表する。